

## 「第11次川越市交通安全計画（案）」に対する 意見公募手続の結果について

### 1 意見募集の実施概要

- (1) 実施期間 令和3年11月18日（木）～12月17日（金）
- (2) 募集対象 ①市内に住所を有する者  
②市内の事業所又は学校等に在勤・在学する者  
④その他この案に関し利害関係を有する者

### 2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 1人
- (2) 意見数 1件
- (3) 意見の概要及び市の考え方

意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

番号	意見の概要	市の考え方
1	埼玉県は横断歩道の手前で一時停止をする車の割合が全国下位であり、注意喚起を伴う取り締まりの強化をお願いします。また横断歩道のペイントが剥がれて薄くなった箇所が目立ちます。夜や雨の日はとても危険なため、是非次回補修する時は蛍光塗料の入ったものでお願いします。	横断歩道における注意喚起を伴う取り締まりの強化につきましては、計画（案）第2章の9「歩行者優先と正しい横断の徹底」において記載のとおり、歩行者優先を推進するため「ハンドサイン」等、横断する意思を明確にする等の啓発や警察により歩行者妨害等の取締りの強化を図ってまいります。  横断歩道の標示につきましては、埼玉県公安委員会が所管で、川越警察署が窓口でありますので、早急に情報提供すると共に御意見として承ります。